

平成 2 8 年

第 5 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

(平成 2 8 年 8 月 2 6 日 開 催)

武 蔵 野 市 農 業 委 員 会

平成28年第5回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成28年8月26日(金) 午前9時30分
2 場 所 武蔵野市役所 4階 413会議室
3 議 事 議案第10号 生産緑地の追加指定について

4 協議・報告事項

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(報告)
(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について(報告)
(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について(報告)
(4) 北多摩地区農業委員研修会について(報告)
(5) 東京都農業会議第119回通常総会
および農業委員会会長・事務局長会議について(報告)
(6) 農業委員会行政視察研修について(報告)
(7) 農地パトロールについて(協議)
(8) 農業委員会だより第7号について(報告)
(9) その他 会議等日程

5 出席者

出席農業委員	1番	櫻井真二郎	君	2番	山本あつし	君
	3番	榎本清一	君	4番	舟木賢治	君
	5番	高橋政孝	君	6番	田中武徳	君
	7番	榎本英明	君	8番	田中恒男	君
	9番	竹内まさおり	君	10番	井口良美	
	11番	土屋美恵子	君	12番	大坂新一	君
	13番	西園寺みきこ	君	14番	高橋宏通	君
	15番	榎本一宏	君			

欠席委員	なし						
------	----	--	--	--	--	--	--

6 事務に従事した職員

局 長	西川和延	君
係 長	大浦正樹	君
主 任	高島淳子	君
主 事	宮寺誠	君

1 開会（会長職務代理）

ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。

議事進行は、私が務めさせていただきます。

開催に先立ちまして、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

（井口会長）

3 成立報告（会長職務代理）

本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

（事務局長）

本日は在任農業委員 15 名中全員の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により有効に成立していることを報告いたします。

4 欠席報告（会長）

—

5 署名委員（会長職務代理）

本日の署名委員は、議席番号順で、14 番 高橋宏通委員と、私 15 番 榎本一宏が担当します。

6 議事（会長職務代理）

それでは、議事に入りますが、その前に、本日お配りしております資料につきまして、個人情報を含む資料については、事務局に返却していただくということでお願いいたします。

農業委員の皆様におかれましては、守秘義務の規定もありますし、これまでも厳重に管理していただいているところではありますが、昨今、個人情報の取り扱いが厳しくなっております。また、本日の総会終了後に事務局より再度案内をお願いいたします。

（会長職務代理）議案第 10 号 生産緑地の追加指定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

（事務局の説明）

（会長職務代理）現地確認の地区担当 舟木賢治委員の報告を求めます。

（舟木賢治委員 報告）

（会長職務代理）議案第 10 号について、質疑のある方はお願いします。

（質疑）

（会長職務代理）質疑も終了したようですので、採決に入ります。

議案第 10 号に賛成の方の挙手を求めます。

本案は全会一致で、可決されました。

6 協議報告事項

(会長職務代理) 続きまして、協議報告事項に入ります。

協議報告事項の日程に従いまして進めてまいります。

まず(1)の「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

次に(2)の「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

次に(3)の「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

次に(4)の「北多摩地区農業委員研修会について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

次に(5)の「東京都農業会議第119回通常総会および農業委員会会長・事務局長会議について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

次に(6)の「農業委員会行政視察研修」について、事務局より説明を求めます。

(事務局 マイクロバス乗車場所確認。)

次に(7)の「農地パトロール」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

日程は、総会終了後に各グループごとに相談して調整してください。

次に(8)の「農業委員会だより第7号」について、編集委員長の田中恒男委員より報告を求めます。

(田中 恒男委員 報告)

7 その他

(会長職務代理)最後に(9)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局) 農業委員会定数条例ですが、当初6月議会に上程を予定していましたが、理事者とも協議し、他市の状況把握や中身をもう少し詰めてからということで、12月の議会に上程することとしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(会長) 委員の増減数は決定したのですか？

(事務局) 選挙制から公選制になるということで、地区毎からの推薦をいただいて、市で選考する委員会を設けて市長が任命するという方式になります。農業者の意見を踏まえて選出することになると思いますが、人数調整が必要になるかと思います。

(会長) 極端なやり方がないように願います。

(事務局) 説明⇒市公式ホームページにクックパッドのコーナーができました。健康課が中心で食育関連の記事が載っています。農政関係では、夏野菜品評会の記事を載せています。

⇒ほおずき市の今年度の売上を別表にて報告いたします。)

(会長職務代理) 冒頭で提案した件ですが、個人情報保護の取扱い等が厳しくなっていることをふまえ、個人情報を含む資料については、ご返却をお願いしたいと考えますが、ご意見等ありましたらお願いします。

(6番 田中武徳君) 当日閲覧して返却することです承します。

(11番 土屋美恵子君) 私もそのほうが良いと思います。

(12番 大坂新一君) 資料受領の際、回収用というように分けてもらえれば良いのでは。

(事務局長) 今回からでも、次回からでも良いですが、個人の案件については別に綴じます。

(会長職務代理) では、次回より個人情報を含む資料は別冊でお諮りします。他に何かございますか。

(1番 櫻井真二郎君) 先般、ある農家の方が農作物の残滓をクリーンセンターへの持ち込んだ際、受入れを断られたとおっしゃっていました。お金を払ってお願いしようとしたのですが、ダメだったと。

(6番 田中武徳君) うど殻は大丈夫でした。

(12番 大坂新一君) ブルーベリーで残渣が出るのですが、役所で処理できるのであれば利用したいのですが。

(13番 西園寺みきこ君) 厳密に言うと家庭ごみ、事業系ごみと別れてしまうと思いますが。

(会長職務代理) 基本的には受ける、ということですね。事務局で確認をお願いします。

本日の協議・報告事項は以上ですが、事務局から何かありますか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時